広報かわぐち

No.45

4月号

発行人
川口町公民館長
保科 清
編集人
広井幸雄

人口の動き

2月末現在

人口	6,868	(－2)
男	3,338	(－5)
女	3,530	(＋3)
世帯数	1,549	(－1)

(　) 内は前月比

入学

(しだれざくら)

春

さあ春だ春がきた
ぼく一年生に入学だ
桜の花も一年生
花の入学きれいだな
兄さん姉さん大きいな
入学したのはいつだっけ
桜の花の咲いたころ？
ぼくとおんなじころだった？
ぼくもあんなになりたいな
なかよしこよしになりたいな
春ってとってもたのしいな

信号が青でもよくみてわたろうね

◆春の全国交通安全運動◆

4月6日から
4月15日まで（10日間）

〈運動の重点〉
○歩行者、自転車利用者、特にこどもの交通事故防止
○シートベルト着用の推進
○夜間における交通事故の防止

〈運動のスローガン〉
――身につけよう　正しい横断　ゆとりの運転――

話し合う家族で事故のない世帯

赤信号・老人・子供・白い杖

『川口町青年団かわら版』
――ただいま団員募集中――

何もわからない試行錯誤の中から新しい川口町青年団ができて三年目になりました。今年度は仲間の輪をもうひとまわり大きくし、地域に根ざした活動をしてゆこうということで、これから四月中旬の定期総会に向けての団員確保をしています。各部落にも出かけて行きますのでよろしくお願いします。

教育委員会におつとめの高野先生を師として、現在会員十二名となり、新年度は防具もそろえたいとの豆剣士たちにとってはうれしいニュース。

心身ともに健康で、礼儀正しく規律を守り、他人にめいわくをかけない友情を大切にする豆剣士さん、この道場訓のようにりっぱな人になるのをみまもっています。

豆剣士！大いにはげむけんどう

まつざきゆたか

けんどうは、まいしゅう日よう日にします。ぼくは、はいったばかりなので、まだ二かいしかいっていません。はじめていったときは、まだしないをかってもらわなかったので、先生のしないをかりてれんしゅうしました。

けんどうをするときは、「めーん」「めーん」と、かけごえをかけます。かけごえのなかには、「どう」や「こて」もあります。

れんしゅうのなかには、たいいくかんのはしからはしまで、すすみながらしないをふるれんしゅうもあります。

れんしゅうのまえとあとには、ステージにむかってれんしゅうをしたあと三つのどうじょうくんをいいます。ぼくはまだおぼえていないのでロをうごかしているだけです。

しないは、二回目のときまでにとうちゃんが、ほりのうちからかってきてくれました。

二月六日は、かんげいこのおわりの日なので、れんしゅうのあと先生のうちで、おしるこやみかんやおしるをごちそうになりました。とてもおいしかったです。

早く三月六日がこないかとおもっています。三月六日までは休みだからです。

しないがふりたくてたまりません。中学生になるまでも、こう校生になっても、けんどうはつづけます。（筆者は一年生）

かわいくて、力強い豆剣士君は剣道が大好きのようです。

昨年誕生した川口町剣道会は、

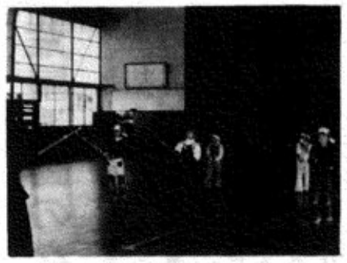

*がんばれ、豆剣士。

公民館からおしらせ

成人式は四月二十九日

第二十七回川口町成人式は四月二十九日、福祉センターにて行なわれます。該当者は昭和三十一年四月二日～昭和三十二年四月一日の間に生まれた方々です。午前八時三十分から受け付けを始め、九時開式です。時間を厳守してご出席ください。

新年度の学級講座

◆**くらしの教室**（月一回）
婦人を中心にくらし一般について学習を進めます。

◆**若返えり学級**（月一回）
中、高齢者を対象に生きがいある毎日をつくるための楽しい学習をすすめます。俳句、短歌盆栽のクラブあり。

◆**青年学級**（週一回）
青年一般を対象に素晴らしい青春をつくるための学級です。

※詳しくは公民館までどうぞ。

町の除雪対策に感謝します

かつてないこの冬の寒波と豪雪には、ホトホト手をやいたわけですが、町ではテキパキと適切な処置をとられ、他市町村に中々みれない除雪対策をされたことは本当にありがたく、心から感謝します。

万人にまで手がとどく行政をと考えても、とてもみんな望めませんが、雪国の行政は容易でないと思います。

よその町村の人が町の道路を見て「川口はよくここまでやってるなあ」と、いくどか聞かされました。とくに除雪隊の方、大変ごくろうさまでした。（一町民）

公民館の講入図書紹介

○深代惇郎の「天声人語」　深代惇郎 著
○あゝ野麦峠　山本茂実 著
○育児の百科　松田道雄 著
○からゆきさん　森崎和江 著
○明治の作家　狩野謙二 著
○複合汚染　有吉佐和子著
○越佐歴史散歩　中村辛一 著
（上・中・下）外一名
○越佐文学散歩　伊狩 章 著
（上・中・下）外二名
○ルソー研究　桑原武夫 著
○新潟県大百科事典大川戸成二著

◎作業停電のおしらせ
（東北電力から）

次のように作業停電をします。
○四月十二日午後十二時半～十六時　田麦山地区…大谷内・小高

強い意志と努力のつみ重ねを

今春巣立つ中学生の進路状況

厳しい寒さと豪雪にみまわれたことしの冬もようやく春めき、この三月十四日町内では川口中学校で卒業式が行なわれ、一二三名の生徒が統合後初の校舎を巣立った。

九ヶ年の義務教育を立派に終え進学に就職に、大きな夢と希望を抱いて元気に社会への第一歩をしるすことになる。

ことしの卒業生の進路はつぎのとおり。

進路別

進路種別	男	女	計	百分率
進学希望者	51人	64人	115人	93.5%
就職希望者	0	3	3	2.4
各種学校・訓練校	3	2	5	4.1
家事・家業従事者	0	0	0	0
計	54	69	123	100

進路先

性別	長岡工専	小千谷高	小千谷西高	小出高	堀之内高	長岡工高	長岡農高	長岡商高	六日町女子高	中越高	長岡女子高	県外高	紡績会社	魚沼訓練校	長岡総合職業訓練校	小子谷女子文化学園	計
男	人1	人26	人1	人1	人8	人1	人7	人3	人0	人2	人0	人1	人0	人2	人1	人0	人54
女	0	23	19	0	14	0	0	2	5	0	1	0	3	0	0	2	69
計	1	49	20	1	22	1	7	5	5	2	1	1	3	2	1	2	123

激動を続ける社会情勢の影響を受けてか、どの進路も極めて厳しいことはいうまでもない。

卒業生諸君に望みたいことは、強い意志と忍耐とそして努力の積み重ねを持ち続け、健康に留意しながらそれぞれの目標につき進んでもらいたい。

そして立派な社会人、立派な川口町民としての活躍を心から期待し念願したい。

統合中学校第一回の卒業生という歴史的事実の誇りをもって。

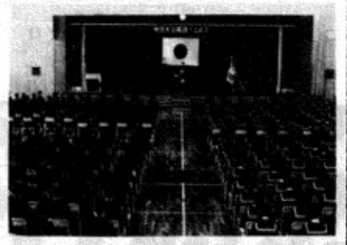

意義深い統合第1回卒業式

大成果をおさめた町民スキー大会

山頂から滑降壮年組「山下選手」スタートの1瞬

二月二十七日、川口スキー場において行なわれました町民スキー大会の結果は次のとおりです。

種目	順位	小学生男子	小学生女子	中学生男子	中学生女子・一般女子	少年組	成年組一部	成年組二部	壮年組
回転	1	原田啓一郎		内山洋一	星野照代	大渕雅夫	北村啓明	山吉朝彦	山下克利
	2	山田和浩		岡村清隆		桜井藤幸	丸山清	古田島節夫	北村忠明
	3	関敏勝 / 関篤志		広井幸二		五十嵐孝	佐藤輝男	関嘉男	関敏夫
滑降	1	原田啓一郎	上村由美子	内山洋一	星野照代	大渕雅夫	佐藤輝男	古田島節夫	北村忠明
	2	関敏勝	浅間勝江	岡村靖隆		桜井藤幸	北村啓明	伊佐正一	関敏夫
	3	丸山峰一	古田島晴美	関隆之輔		五十嵐孝	広井光秋	関嘉男	山下克利
距離	1	山田和浩	関久代	丸山克己	川上ひとみ		小宮山文夫	山下克利	
	2	宮宏年	岡村玲子	松崎敦	平沢栄子		丸山和文	重野武	
	3	関篤志	星野裕子	山田晴寿	平沢敦子			古田島節夫	

職場対抗(滑降)	○1位 川口農協チーム	○2位 川口駅チーム
グループ対抗(回転)	○1位 川中チーム	○2位 西倉チーム

＊当日は絶好のお天気に恵まれ、すばらしい大会ができました。ご夫婦で参加され奥さんが入賞されるというほほえましい光景もあり、来年度も大ぜい参加いたしましょう。

交通事故のない町に

春の全国交通安全運動実施

四月は新入学・園の時期です。真新しい黄色い帽子やランドセルのかわいいお子さんを見ると本当にたのもしいものです。

このようなお子さんが健やかに育つよう、またお年寄りの老後の生きがいを願って四月六日から四月十五日まで全国一せいに春の交通安全運動が展開されます。

この機会に次の点に注意し、町民あげて交通事故をなくすようにいたしましょう。

〈正しく安全な横断をしましょう〉

こどもとお年寄りの事故の多くは、道路を横断するときに起きています。

自分自身が事故の被害にあわないよう、また、こどもやお年寄りの手本となるよう正しく安全な横断をしましょう。

◎ 遠まわりでも横断歩道橋や横断歩道を渡る。

◎ 道路端でまずとまり、右、左の安全を確かめる。

◎ 運転者に横断することを手をあげて合図し、車がとまったのを確かめてから渡る。

◎ こどもに急な飛び出しをしないように、つねに注意する。

〈ゆっくり走ろう〉

車の速度が速くなると……動いているものを見る能力が低下し、視野が狭くなり、また近くのものが確認できなくなり、更には車の停止距離が長くなるなど悪条件が重なって事故を誘発するのです。

昨年の死亡事故を見ても、速度に関連した死亡事故は、県内で四五人と全死者の一六・五%で原因別では死亡事故の第一位でありました。

高速運転がいかに危険であるかが立証されます。

ゆとりと低速運転で、あなたの安全を勝ちとりましょう。

〈自転車の安全な乗り方を身につけよう〉

最近、自転車利用が増えています。ところが、悲しいことに自転車事故が増加してきました。この原因は、交差点における自転車の右折方法違反など自転車側のルール違反によるものが多いようです。自転車も道路交通法上は車輌のひとつになっていますから、決められたルールを守る義務があります。このルールを守ることがあなたを事故から守る第一条件です。

◎ まず、自転車をよく点検し安全な自転車に乗る。

◎ 交差点では安全確認と合図をするなどルールを守る。

◎ お酒を飲んだら自転車には乗らない。

〈飲酒運転をみんなで追放しよう〉

飲酒運転の危険なことは今更いうまでもありません。飲酒運転があとを絶たないのは、●飲んでも運転操作ができること、●理性がマヒすること、●周囲が飲酒運転に寛大であること、にあると思われます。

本人の自覚もさることながら、甘えを許さない世論のもりあがりがぜひとも必要です。

地域・部落・家族ぐるみで飲酒運転を追放しましょう。

◎ 車を運転する人には酒をすすめない習慣を作る。

◎ 飲酒運転をしようとする人には、勇気をもって注意する。

◎ 飲んだら乗らない。乗るなら飲まない自覚をもつこと。

（企画課）

荒屋遺跡のなぞ（その二）

野田　古田島　慎市（町文化財審議委員）

川口町で、この荒屋の細石器に最初に関心を示された人は、この道の大先学であられた木沢の星野亀吉翁であろう。

星野翁は、郷土の先住民族にアイヌ説を一貫して主張し、アイヌのコロポックル伝説（蕗の葉の下の小人）と荒屋の細石器を結び付けて考えようとしている。つまり二～五センチしかない小さな細石刃は「普通の人類が使用した用具としては、あまりにも小さ過ぎるから、あるいはこの小人の使用したのではなかろうかと思われる。」としているのである。

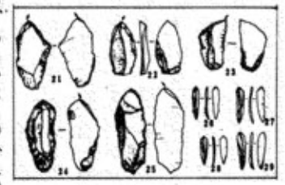

無土器文化期（荒屋出石器）

翁の発想は、明治の坪井正五郎博士の所説をその根底にするのであるから、今日の考古学、歴史学の成果と必ずしも一致するものでない事は止むを得ない。

細石器は、日本の周辺大陸の調査などから考察して、それは単独利用の道具ではなかった。棒様の木とか骨などの縦軸にそって溝を彫りつけたうえ、その中に数個の細石器の刃をそろえて並べてはめ込んで、鎌・槍・刃器などの利器に用いたと考えられる組合わせ用具である。それぞれの使用目的によって軸の形を変えたり、刃の並べ方を工夫する事が出来たわけで又、破損した場合にはそのこわれた個所の石器だけを取り替える事で再生できる筈であり、極めて機能的な便利な道具となり得たわけである。

更に、細石器は製作技術の面からみて、調整加工された原石を核として、その一端に連続的な打撃を加える事で、巾数ミリの細長い刃器を数多く剝ぎとる事ができたのであって、一個の石核から一定形の細石器を能率的に大量生産できたのである。

信濃川を上流へ、千曲川の水源の一つに矢出川がある。八ヶ嶽山麓の矢出川遺跡もまた細石刃を主体とするものであったが、荒屋には多量に伴出した彫刻刀が殆んど認められていない。又、矢出川では円錐形であるのに対し、荒屋においては舟底形と称されるものであった。このように同じ千曲川信濃川の流域に在って、細石器を主体とする矢出川・荒屋の二つの遺跡には、石器の組合わせと細石刃核に大きな相違点がある異った文化と認められよう。

この事から荒屋遺跡は、その文化を細石器文化の一つの模式にされている重要遺跡である。そして荒屋の彫刻刀は特異な技術と形態で荒屋型彫器と名づけられ、ここに始めて彫器に対する関心が高まり、荒屋型彫器を伴う石器文化（北海道方面にその類例が多い）の研究が進められて成果をあげている。

（以下次号）

火の用心

ようやく春めいてきました。

この冬の豪雪も何か夢のようです。

こうしたところにおこりがちなのが気のゆるみからくる災害。プロパンガスの事故だけでなくストーブ、豆たんごたつ、風呂、火あそび、漏電、電気ごたつ、たばこ（特に寝たばこ）など、不注意や不始末による火災の原因は数えきれません。

特にまだ家のまわりの雪も多く、いったん火が出たら大変。

春先きは、火災と交通事故のシーズンといわれています。

家族間での話しあいにとどまらず、隣近所とも協力しあって火災の事故を未然に防ぎましょう。

愛煙家のあなたへ

あなたが吸う「たばこ」はぜひ町内の小売店でお求めください。

町内の小売店で売られた「たばこ」は町のたいせつな財源となってかえってきます。

＜シリーズ＞八　私たちの生活と税金について

税金に不服のあるときは

税務署から更正、決定や差押えなどの処分を受けて、その処分に疑問や不服があるときは、異議の申し立てができます。

異議の申し立て期間は、処分を受けたときから二ヶ月以内です。

異議の申し立てに対する税務署の決定になお不服があるときは、国税不服審判所に審判の請求をすることができます。

審査請求の期限は、異議申し立てに対する決定を受けたときから一ヶ月以内です。しかし青色申告をしている人は、異議申し立てをしないで直接審判所に審査請求をすることもできます。この場合の審査請求の期限は、処分を受けたときから二ヶ月以内となっています。

なお、期限や提出先について特別な場合がありますからご注意ください。

審査請求は、裁判のように弁護士をたのまなければわからないような難しい手続きはなく、費用もいっさいかかりません。また審査の結果、新たに税金が増えるということもありません。

国税不服審判所は、税務署とまったく異なった独立の機関であり次のとおりです。

関東信越国税不服審判所

千代田区大手町一―三―二

☎〇三―二一六―四三四一

長野支所

長野市西後町六〇八―二

☎〇二六二―三二―六四八九

新潟支所

新潟市営所通二番地六九二―五

☎〇二五二―二二八―〇九九一

（小千谷税務署　川口町税務課）